

住友商事(株) 御中

2024 年 4 月 9 日
日本製鉄(株)
エネルギー鋼管営業部
油井管・ラインパイプ室

一般契約条件(General Condition)要求における当室標準のお知らせ

拝啓 貴社におかれましてはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

さて、弊社製品お取扱いの一般契約条件につきまして、下記の通り周知させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

弊社製品お取扱いの際の御社との販売条件は売買基本契約書に準じますが、1～6 の項目につきましては、特段の指定が無い限り、下記条件にて対応とさせていただきます。なお、長期契約等で個別に条件合意している場合は除きます。また、個別商談で条件協議が必要な際は、担当迄ご連絡をお願い致します。

1. 受渡条件

- ・輸出向け:FOB (和歌山/尼崎/光)
- ・国内向け:トラック持込み乗せ渡し

公共港への回漕費は、以下金額を FOB 価格に上乗せすることで対応。

- ・海送:和歌山/尼崎出荷品+\$20/MT、光出荷品+\$50/MT
- ・陸送:(100MT 未満及びコンテナ出荷で陸送の場合) 和歌山/尼崎出荷品+\$60/MT、光出荷品+\$120/MT

2. 受渡許容(Delivery allowance)

①SML 油井管、ラインパイプ(ハイアロイ含む)

- ・注文員数 5000ft(1524mtr)未満:4%または 2 本 の多い方
- ・注文員数 5000ft(1524mtr)より多い:3%以上

②ERW 油井管、ラインパイプ

- ・3%以上または 1 本 の多い方

3. 品質保証(Warranty)

- ・出荷後 18 ヶ月か使用後 12 ヶ月 のいずれか早い方



出荷後に適切なハンドリング及び保管がなされている前提での保証期間とする。

当社起因でリペアが必要になった場合は、リペア後を起点に 18 ヶ月か使用後 12 ヶ月 のいずれか早い方。

- ・当社の品質保証は「製品が合意した仕様に適合していること」の保証であり、用途保証(Fit for Purpose)は受けない。

4. 遅延損害金(Liquidated Damage, Delay Penalty)

- ・契約納期に対して、1 週間遅れる毎に遅れた数量分(Delayed portion)の契約金額の 0.5%を支払う。
最大支払い額は、遅れた数量分の契約金額の 5%。2 週間の猶予期間付きとする。

5. 契約解除(Cancelation)

- ・当室に正式に契約解除の申し入れがあった時点での実際の製造進捗を正として(プロダクションスケジュール等で連絡している計画前提の製造進捗では無い)、品種に応じて①～④を請求する。

①SML 油井管

- After order input, before steel making :10% of the total value of terminated item.
- After steel making, before billet making :60% //
- After billet making, before pipe rolling :70% //
- After pipe rolling, before pipe threading :95% // * PE の場合は左記進捗で 100%請求
- After pipe threading :100% //

②SML ラインパイプ

- After order input, before steel making :10% of the total value of terminated item.
- After steel making, before billet making :60% //
- After billet making, before pipe rolling :70% //
- After pipe rolling :100% //

③ERW 油井管

- After order input, before steel making :10% of the total value of terminated item.
- After steel making, before hot rolling :50% //
- After hot rolling making, before pipe rolling:70% //
- After pipe rolling, before pipe threading :95% // * PE の場合は左記進捗で 100%請求
- After pipe threading :100% //

④ERW ラインパイプ

- After order input, before steel making :10% of the total value of terminated item.
- After steel making, before hot rolling :50% //
- After hot rolling making, before pipe rolling:70% //
- After pipe rolling :100% //

6. 作業中断権(Suspension)

- 仮に中断し、プロジェクトが中止となった場合は、製造進捗に応じて 5.Cancelation charge を請求する。
- 客先は書面で通知し、かつ契約書の同意を得ることにより、通知に詳述された範囲に限り作業または一部を中断できる。
- Suspension が発生した段階で鋳込み以降の製造が開始している明細は、当社は完成品まで製造可とすること。
- Suspension 終了後は価格と納期については再度協議が必要。Suspension 期間において、置き場問題による製造影響が発生した場合の置き場の確保は御社と協議する。
- 客先事由で Suspension した際に、当該 Suspension 期間でかかった追加コストは当社が evidence を提出すれば客先より支払われる。間接的に発生したコストについても、当社は請求可能とする。
- Suspension 期間は最大 30 日とする。

以上